

## 平成20年度第2回門司植物防疫所発注者綱紀保持委員会の概要について

日 時 平成21年2月24日 13:30～14:00

場 所 門司植物防疫所所長室

出席者 門司植物防疫所長  
庶務課長  
統括植物検疫官（総括及び輸入検疫担当）  
統括植物検疫官（輸出及び国内検疫担当）  
庶務課長補佐  
事務局 管理係長

### 議 題

- 1．庶務課長から、農林水産省発注者綱紀保持規程の規定に反する事例及び第三者からの不当な働きかけはなかった旨、報告があった。
- 2．平成20年度門司植物防疫所発注者綱紀保持研修について
  - ・ 研修は、下記の者を対象に、発注事務の適切な実施に関する理解を深め、関係法令の遵守及び綱紀の厳正な保持を図ることを目的に、年2回実施する。
  - ・ 受講対象者：管理監督者、庶務課長補佐、会計、庶務担当者。
  - ・ 実施時期
    - 第1回：本所の職員を対象に平成20年9月2日に開催。
    - 第2回：本所、支所職員を対象に平成21年2月26日に開催する。
- 3．平成21年度第1回委員会の開催予定について
  - ・ 平成21年4月に委員会を開催する。